# ひょうご アマモ場再生・創出 ガイドブック



## 資料編



## 目 次

1	アマモの生育条件、生育阻害条件	<b></b> 資-1
2	沿岸域の種類と必要な手続きについての連絡先	資-5
3	漁業権者との調整についての連絡先	資-8
4	漁業権の設定区域 Map、漁業権者一覧	資-12
5	海上保安部への手続き、区域 Map	. 資-52
6	潮干狩り場、海水浴場の区域 Map と管理者一覧	. 資-54

## 1 アマモの生育条件、生育阻害条件

本章では、アマモの生育条件や生育阻害条件を示します。ただし、<u>これらの条件は地域によって異なることが知られています</u>。そのため、ここで示されている条件に完全に適合しない場合でも生育する可能性や生育阻害が起こる可能性があることに留意し、<u>あくまでも目安として</u>活用してください。

#### 【水温】

生活史の 段階	概要	出典
区分なし	日本各地のアマモの分布地域とその場所の水温の月平均値から 求めた許容範囲: 2月(月平均値) -2~16℃ 8月(月平均値) 16~28℃	1)
	アマモ場造成に適した水温の上限値は月平均値で 28℃付近であり、下限値についてはアマモの生育帯が氷結しない限りは特に問題はない	2)
種子の発 芽	発芽に好適な温度:5~10℃(温度一定の室内実験)	3)

#### 【塩分】

生活史の 段階	概要	出典
区分なし	日本各地のアマモの分布地域とその場所の塩分の月平均値から 求めた許容範囲: 下限値(月平均値) 23.7	1)
	アマモ場造成に適した塩分:17~34(塩分一定の室内実験)	2)

#### 【光量】

生活史の 段階	概要	出典
	アマモ場分布下限年平均光量: 2.5E/m²/日	1)
区分なし	アマモの分布下限水深: 分布下限水深 = 年間平均透明度 ÷ 0.95	4)

#### 【溶存酸素】

生活史の 段階	概要	出典
区分なし	夏季において、無酸素状態が 5 日程度継続した海域でアマモ場が消滅した事例が報告されている	5)
種子の発 芽	溶存酸素濃度が低くなると、種子の発芽が促進される	6)

#### 【底質】

生活史の 段階	概要	出典
	アマモの生育によい粒度組成: シルト以下が 30%以下、細砂以下が 80~100%	1)
区分なし	1mm 前後のふるいなどを使い、ふるいの上に砂が半分以上残るような場所は粗すぎて適していないまた、人が立って足が沈み込むような場所は細かすぎて適していない	7)

#### 【砂面変動】

生活史の 段階	概要	出典
区分なし	海底土壌の堆積・洗堀に伴う地盤高の上下変動(砂面変動)が月に±10cm 以上あるとアマモの定着は困難	7)

#### 【競合生物】

生活史の 段階	概要	出典
₩ /\/ <b>!</b>	アマモの株密度は、アオサ類の増加時に減少する傾向にある 特に、種子から発芽したばかりのアマモは、アオサ類が覆いかぶ さることで影響を受けやすい	8)
区分なし	ホトトギスガイが増殖した場所では、足糸により個体どうしが連結し、マットのように海底を覆いつくすため、アマモの生育を阻害する	9)

#### 【食害生物】

生活史の 段階	概要	出典
区分なし	アメフラシ、ウニ、巻貝、アイゴ、ブダイ、カワハギなどによって食 害が起こる場合がある	7)

#### 【参考文献】

- 1) 海の自然再生ワーキンググループ (2003): 海の自然再生ハンドブック -その計画・技術・実践- 第3巻 藻場編,株式会社ぎょうせい.
- 2) 川崎 保夫, 石川 雄介, 丸山 康樹 (1990): アマモ場造成の適地選定法, 沿岸海洋研究, 27(2), 136-145.
- 3) 川崎 保夫, 飯塚 貞二, 後藤 弘, 寺脇 利信, 下茂 繁 (1986): アマモへの温度の影響 I. 発芽と発芽体の生長, 電力中央研究所報告, U485028, 18-.
- 4) 環境省 (2018): 沿岸透明度の目標設定ガイドライン.
- 5) Plus, M., Deslous-Paoli, J. M., & Dagault, F (2003): Seagrass (Zostera marina L.) bed recolonisation after anoxia-induced full mortality, Aquatic botany, 77(2), 121-134.
- 6) 川崎 保夫, 飯塚 貞二, 後藤 弘, 寺脇 利信, 渡辺 康憲, 菊池 弘太郎 (1988): アマモ場造成法に関する研究, 電力中央研究所・総合報告, U14, 231-.
- 7) 水産庁・マリノフォーラム 21, (2007): アマモ類の自然再生ガイドライン.
- 8) 杉本 憲司, 平岡 喜代典, 太田 誠二, 新村 陽子, 寺脇 利信, 岡田 光正 (2006): アオサ 類の堆積によるアマモ場への影響, 水環境学会誌, 29(5), 269-273.
- 9) 細澤 豪志, 國井 秀伸, 中村 幹雄, 尾島 徹哉, 杉山 ゆかり, 山口 啓子 (2015): 島根県 大橋川におけるホトトギスガイ (*Arcuatula senhousia* Benson) 個体群の空間分布 とその時間的変化, 日本ベントス学会誌, 70(1), 1-12.

## 2 沿岸域の種類と必要な手続きについての連絡先

アマモ場再生・創出活動を行う際には、事前にどのような手続きが必要になるかを知っておかなければなりません。再生・創出活動を実施する沿岸域は、区域によって作業時の手続き内容が異なります。下表に、主な沿岸域の種類と主な手続きの概要を示します。

ただし、必要な手続きの種類は作業内容や規模などによって異なるため、作業を実施する際は、次のページに示す連絡先へ確認し、指示に従って手続きを進めてください。

#### 主な沿岸域の種類及び必要な手続きの概要

区域	手続き方法の概要	参考
港則法に基づく区域	・潜水など海上において作業、行事などを行う場合は、区域の種類や作業内容により許可又は届出が必要な場合があるため、管轄の海上保安庁のHP・担当窓口などで必要な手続きを確認する。 ・許可申請の例:港則法に基づく工事作業許可申請、海上交通安全法に基づく工事作業許可申請 ※海上保安庁への手続きについては、資料編「5 海上保安部への手続き、区域 Map」参照	A)
港湾区域	・工作物の設置、土砂採取や土地の改変などを行う場合は許可が必要となる場合があるため、事前に管轄の土木事務所・港管理事務所で必要な手続きを確認する。 ・許可申請の例:港湾区域等における占用等に関する規則に基づく許可申請	-
漁港区域	<ul><li>・工作物の設置、土砂採取や土地の改変などを行う場合は許可が必要となる場合があるため、事前に管轄の農林水産振興事務所で必要な手続きを確認する。</li><li>・許可申請の例:漁港区域内における行為許可申請書</li></ul>	-
海岸保全区域	<ul> <li>・工作物の設置、土砂採取や土地の改変などを行う場合は許可が必要となる場合があるため、事前に以下の管轄事務所に確認する。</li> <li>・漁港海岸→県管理漁港:農林水産振興事務所市町管理漁港:農林水産担当部署・農地海岸・土地改良事務所・上記以外の海岸→神戸市(東灘区~須磨区)→神戸港管理事務所神戸市(垂水区)→姫路河川国道事務所土木事務所又は港管理事務所</li> </ul>	-
保護水面	・保護水面では一切の水産動植物の採捕が禁止されており、保護水面の区域内では埋立や浚渫などの工事もしくは水路や河川の流量や水位の変更をきたす工事を行う場合には、管理者の許可を得なければならない。	В)

<sup>※1</sup> 作業内容によって手続きの要否、内容が変化するため、具体的な手続きについては管理者などへ確認が必要である

海しる / MSIL(https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html)

<sup>※2</sup> 各区域の設定状況などについては、次のページに示すように「海しる / MSIL」から確認が可能である

A) 令和5年度閉鎖性海域における藻場・干潟のブルーカーボン機能把握調査業務報告書(環境省、R6)

B)水産資源保護法 法令文(1952年6月16日施行)

#### 沿岸域の種類、必要な手続きについての連絡先一覧

区域	事務所名	課名	管轄	電話番号	FAX 番号
港湾区域 海岸保全区域 (その他海岸)	阪神南県民センター 尼崎港管理事務所	業務管理課	尼崎市、西宮市、 芦屋市	06-6412- 1362	06-6413- 1090
	神戸市港湾局 神戸港管理事務所	_	神戸市 (東灘区~須磨区)	078-304- 2500	-
	国土交通省 近畿地 方整備局 姫路河川 国道事務所 東播海 岸出張所	-	明石市(大蔵地区) 神戸市(垂水区)	078-911- 6011	078-911- 7433
	東播磨県民局加古川土木事務所	管理第2課	明石市(大蔵地区 以外)、加古川市、 高砂市、播磨町	079-421- 9375	079-421- 1213
	中播磨県民センター 姫路港管理事務所	業務管理課	姫路市	079-235- 1895	079-233- 5055
	西播磨県民局 光都土木事務所	管理課	相生市、赤穂市	0791-58- 2235	0791-58- 2321
	西播磨県民局 龍野土木事務所	管理課	たつの市	0791-63- 5207	0791-63- 2958
	但馬県民局 豊岡土木事務所	管理課	豊岡市	0796-26- 3741	0796-24- 5593
	但馬県民局 新温泉土木事務所	管理課	香美町、新温泉町	0796-82- 5680	0796-82- 3988
	淡路県民局 洲本土木事務所	管理第2課	淡路市、洲本市、 南あわじ市	0799-26- 3228	0799-24- 4513
漁港区域 海岸保全区域 (漁港海岸)	東播磨県民局 加古川農林水産振興 事務所 <sup>※</sup>	管理課	神戸市、明石市、播磨町	079-421- 9146	079-421- 4056
	中播磨県民センター 姫路農林水産振興事 務所*	管理課	姫路市、相生市、た つの市、赤穂市	079-281- 9267	079-222- 9943
	淡路県民局 洲本農林水産振興事 務所 <sup>※</sup>	管理課	淡路市、洲本市、南 あわじ市	0799-26- 2037	0799-22- 1443
	但馬県民局 但馬水産事務所 <sup>注)</sup>	管理課	豊岡市、香美町、新 温泉町	0796-36- 1153	0796-37- 0867
海岸保全区域(農地海岸)	一旦、兵庫県環境部 水大気課里海再生班(078-362-3468)にお問い合わせください。				

(令和7年3月時点)

<sup>※</sup> 兵庫県管理ではない漁港もありますが、県事務所へ問い合わせください

#### 保護水面にかかる連絡先

事務所名	課名	管轄	電話番号	FAX 番号
兵庫県農林水産部	水産漁港課	洲本市、南あわじ市	078-362- 3478	078-362- 3920

(令和7年3月時点)

#### 稚魚育成場にかかる連絡先

事務所名	課名	管轄	電話番号	FAX 番号
兵庫県農林水産部	水産漁港課	明石市、南あわじ市、淡路市	078-362- 3478	078-362- 3920

(令和7年3月時点)



海しるの利用例(淡路島西部)

### 3 漁業権者との調整についての連絡先

漁業権とは、漁業法で規定されている特定の範囲において排他的に漁業を行うことができる権利です。特に共同漁業権、区画漁業権の設定区域内などで、再生・創出活動を実施する場合は漁業権者(漁業協同組合など)との調整が必要となる可能性があります。

漁業権の設定区域、調整事項などについては、p.資-10 に示す連絡先に確認し、指示に従って調整を進めてください。

漁業権については、区域変更や新規設定している可能性があるため、必ず県民局などに確認をとるようにしてください。

なお、共同漁業権及び区画漁業権については、「海しる / MSIL」及び「兵庫の海釣り」からも確認できます。利用例を p.資-10、資-11 に示します。

海しる / MSIL(https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html) 兵庫の海釣り(https://www.hyogo-suigi.jp/fishing/)

参考として、令和 5 年 2 月に告示された共同漁業権、区画漁業権の漁業権漁場図及び漁業権者一覧を資料編「4 漁業権の設定区域 Map、漁業権者一覧」に示しています。

また、アマモの花枝や栄養株を採取する際は、各都道府県の漁業調整規則にも注意が必要です。漁業調整規則では、ウナギ、アワビ、ナマコ、ワカメなど特定の水産動植物について、一定の体長に満たない個体や、指定期間内の採捕を禁止するなど、様々な規制が設けられています。アマモの採取について、兵庫県では規制が設けられていませんが(令和7年4月時点)、他の都道府県では漁業調整規則により禁止されている場合があります。花枝や栄養株を採取する場合は、事前に各都道府県の漁業調整規則を確認してください。兵庫県においても最新の情報を確認するようにしてください。

#### 各漁業権の概要と注意事項

区分	概要	設定区域内での注意事項
第 1 種 共同漁業権	対象となっている水産動植物(ワカメなどの藻類、アワビなどの貝類、イセエビ、マダコ、ウニなど)を漁業権者が排他的に採捕して漁業を営む権利	一般の方が、漁業権者の同意なしに指定され た水産動植物を採補することは禁止されてい ます。
第 2 種 共同漁業権	刺網などの網漁具を移動しないように設置して、水産動植物を採捕できる権利	第2種共同漁業権の設定区域内では、刺網や小型の定置網など固定式の漁具が敷設されています。網を切るなどのトラブルや人命に関わる事故の原因となりますので、海面に旗や浮き(ブイ)がある付近に近づかないようにしましょう。また、漁具への係船は絶対しないでください。
第3種 共同漁業権 (つきいそ漁業等)	人工的につくった魚礁に集まった 魚などを漁業権者が採捕する漁業 及び地びき網漁業を排他的に営む 権利	当該漁業権内でつきいそ漁業(一本釣漁業) 及び地びき網漁業を妨げるような行為は禁 止されています。
区画漁業権	区画漁業(=養殖業)を営む権利 兵庫県海面では、ノリ・ワカメ、カ キ・アサリ、タイ・ハマチなどの養殖 が営まれている	区画漁業権の設定されている区域内には、養殖が行われている期間中、多くの養殖施設が敷設されています。養殖施設を破損するなどのトラブルや人命に関わる事故の原因となりますので、養殖施設には近づかないようにしてください。また、養殖施設への係船は絶対しないでください。
定置漁業権	大型の定置網を長期間、一定の場所に設置して行う漁業を営む権利 ※兵庫県では、日本海側にのみ設定	定置漁業権の設定区域内は、区画漁業権の設定区域と同様に、大型の漁具が敷設されています。漁具を破損するなどのトラブルや人命に関わる事故の原因となりますので、設置された漁具施設には近づかないようにしてください。また、漁具への係船は絶対しないでください。

兵庫の海釣り - 漁業権について(https://www.hyogo-suigi.jp/fishing/right/)より作成

#### 漁業権についての連絡先一覧

事務所名	課名	管轄	電話番号	FAX 番号
兵庫県環境部	水大気課	尼崎市注)、西宮市注)、芦	078-362-	078-362-
大甲尔垛况即	里海再生班	屋市注)	3468	3966
兵庫県農林水産部	水産漁港課	神戸市、明石市、加古川 市、高砂市、播磨町、姫 路市、相生市、たつの 市、赤穂市、淡路市、洲 本市、南あわじ市、豊 岡市、香美町、新温泉町	078-362- 3476	078-362- 3920
東播磨県民局 加古川農林水産振興事務所	水産漁港課	神戸市、明石市、加古川市、高砂市、播磨町	079-421- 9162	079-421- 4056
中播磨県民センター 姫路農林水産振興事務所	水産課	姫路市、相生市、たつの 市、赤穂市	079-281- 9295	079-222- 9943
淡路県民局 洲本農林水産振興事務所	水産課	淡路市、洲本市、南あわじ市	0799-26- 2106	0799-22- 1443
但馬県民局 但馬水産事務所	水産課	豊岡市、香美町、新温泉 町	0796-36- 1153	0796-37- 0867

(令和7年3月時点)

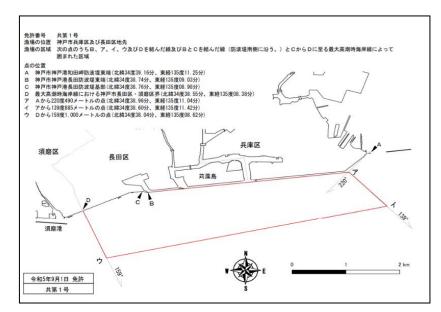
注)漁業権は設定されていないが、調整が必要となる可能性がある



海しるの利用例(明石海峡周辺)







兵庫の海釣りの利用例(共第1号 神戸市兵庫区及び長田区地先)

## 4 漁業権の設定区域 Map、漁業権者一覧

#### (1)漁業権漁場図

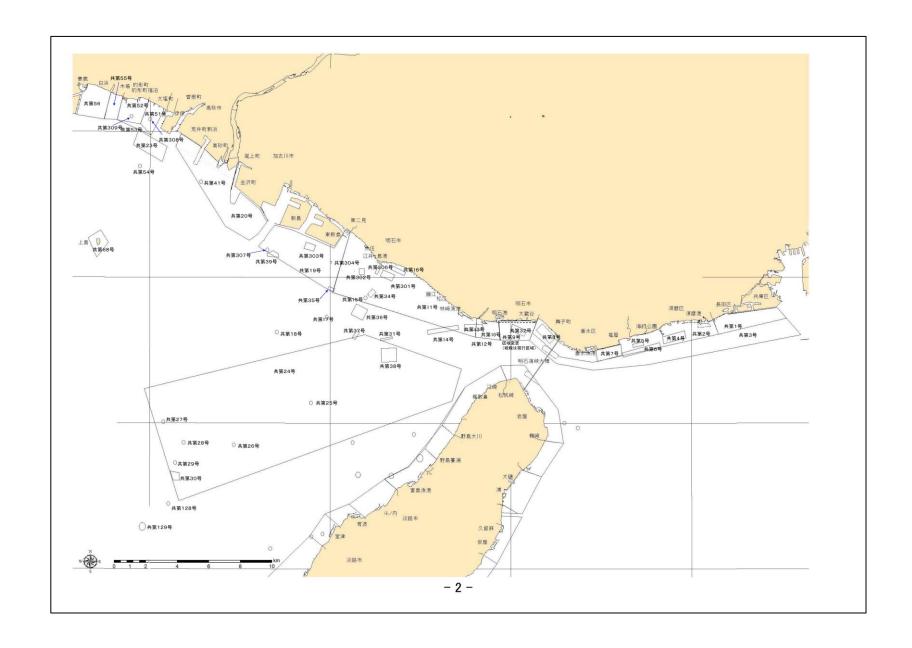
共同漁業権及び区画漁業権について、令和 5 年 2 月に告示された漁業権漁場図を示します。

<u>漁業権については、区域変更や新規設定している可能性があるため、必ず県民局などに確</u> 認をとるようにしてください。 瀬 戸 内 海 海 区

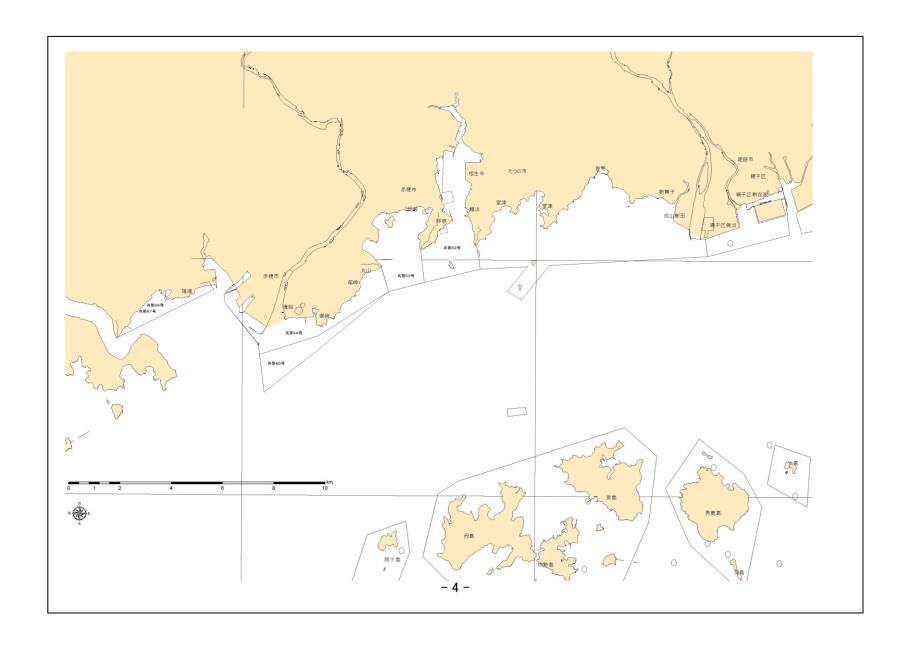
共 同 漁 業 の 漁 場 図

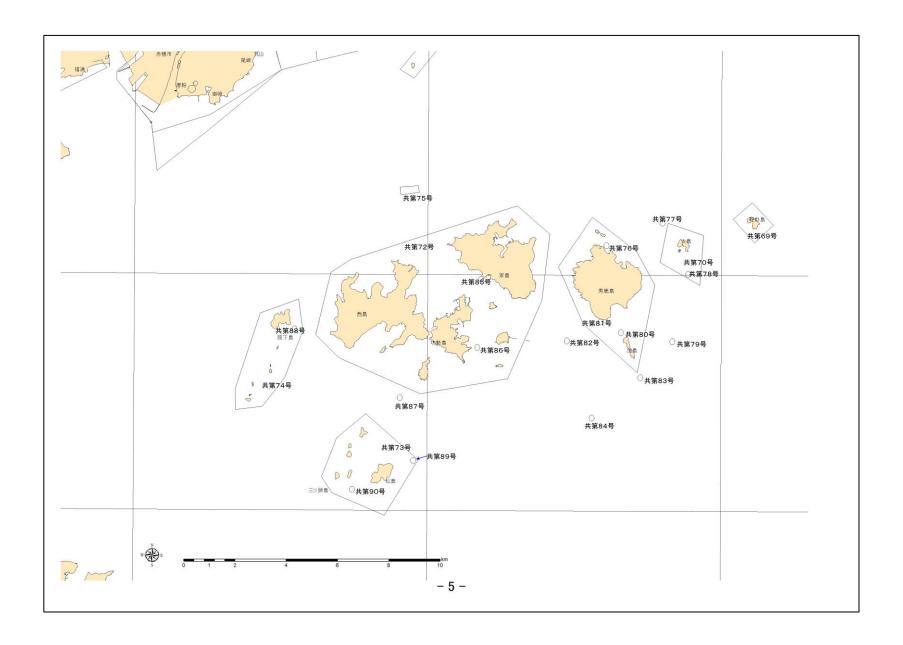
令和5年2月

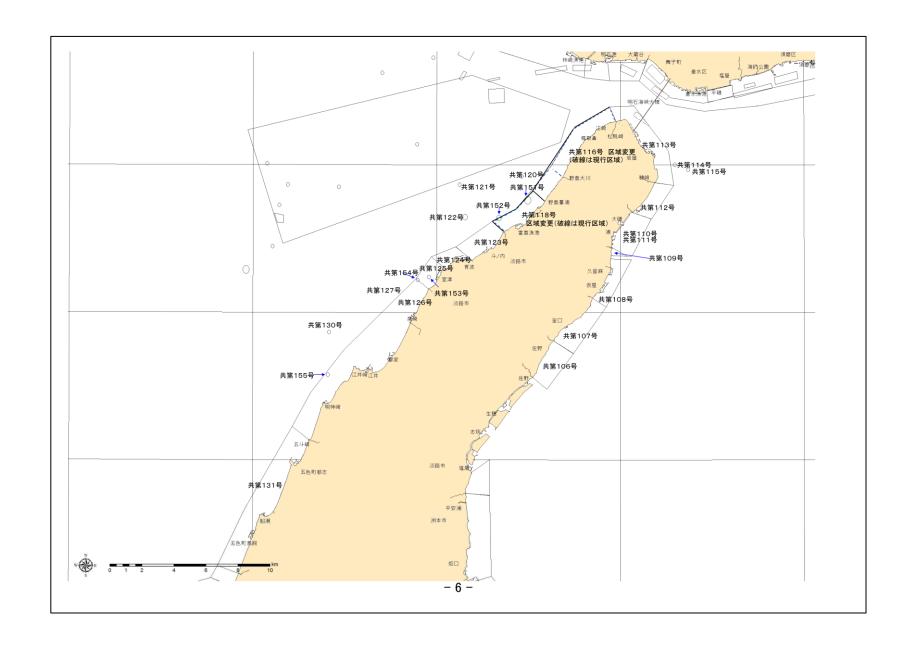
兵庫県農林水産部水産漁港課

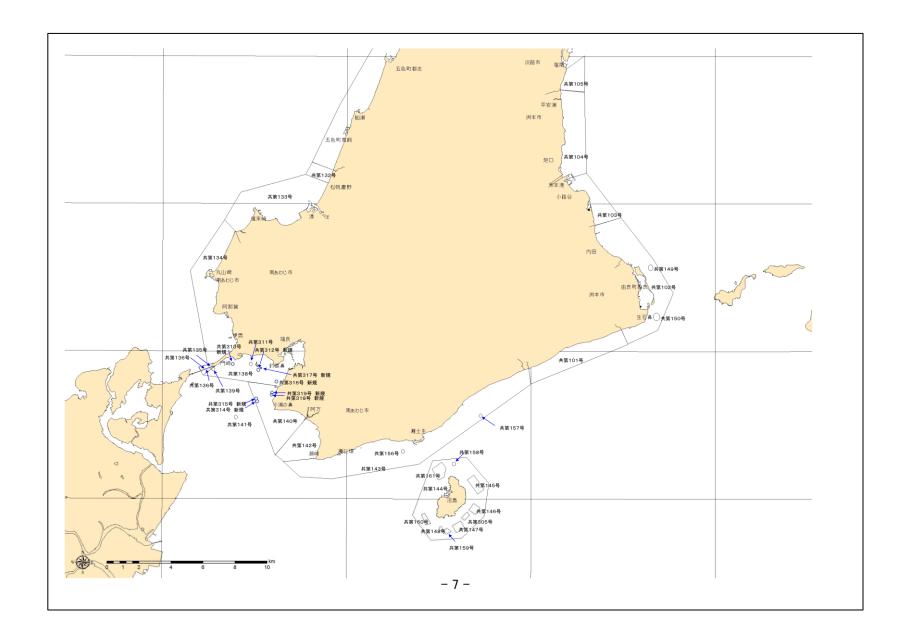










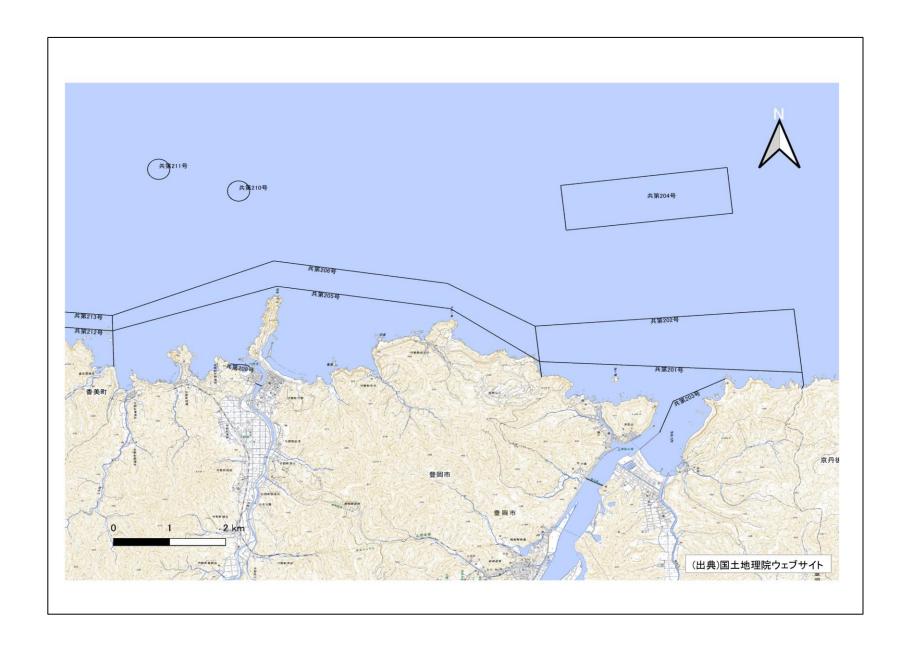


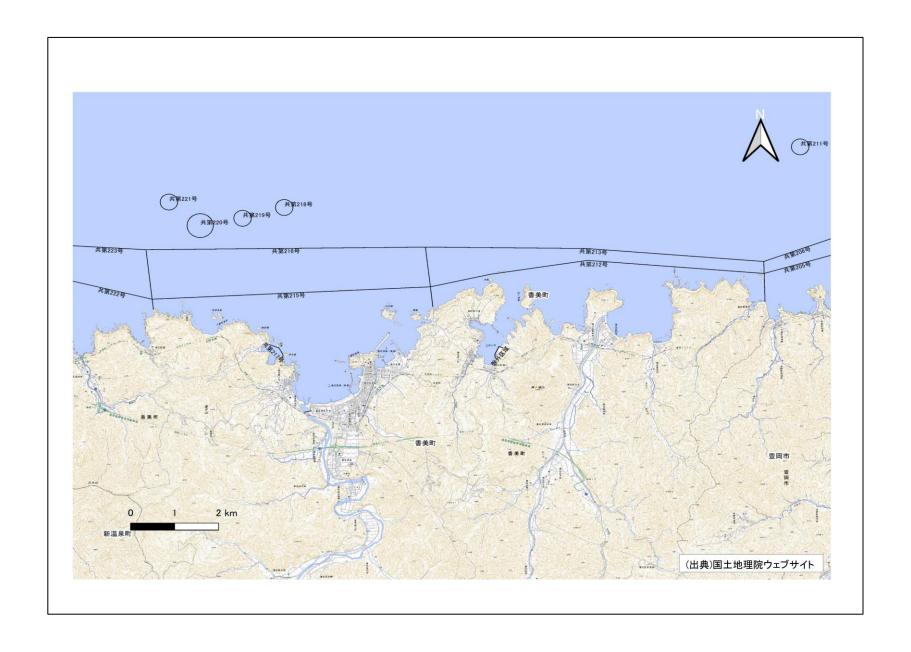
但 馬 海 区

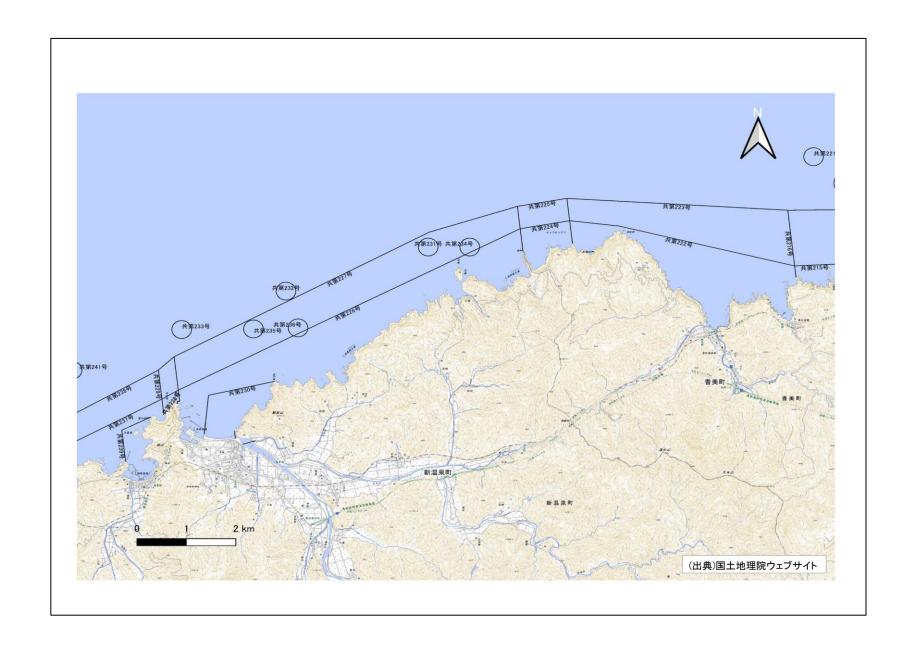
共 同 漁 業 の 漁 場 図

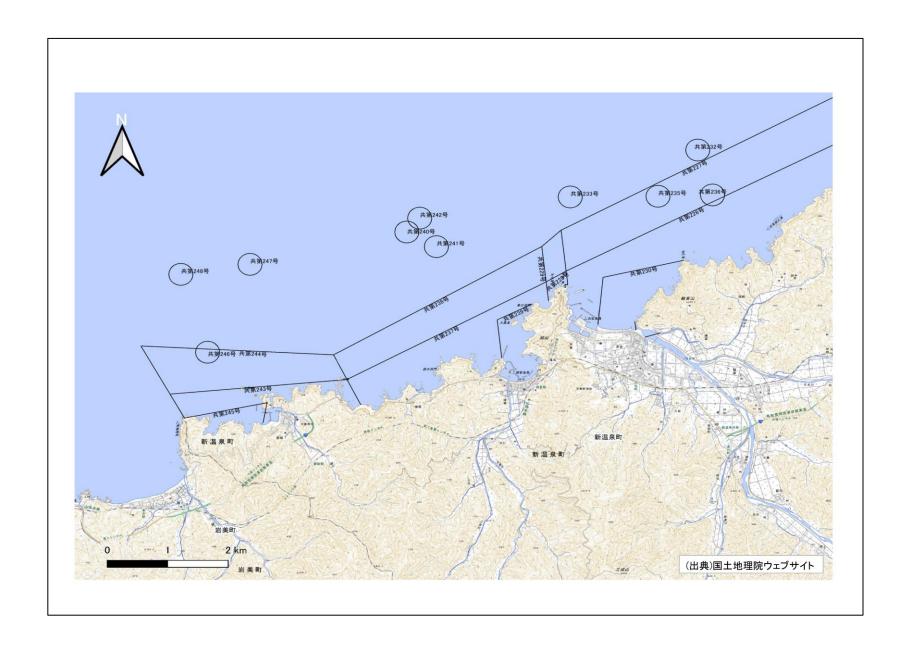
令和5年2月

兵庫県但馬県民局豊岡農林水産振興事務所 但馬水産事務所







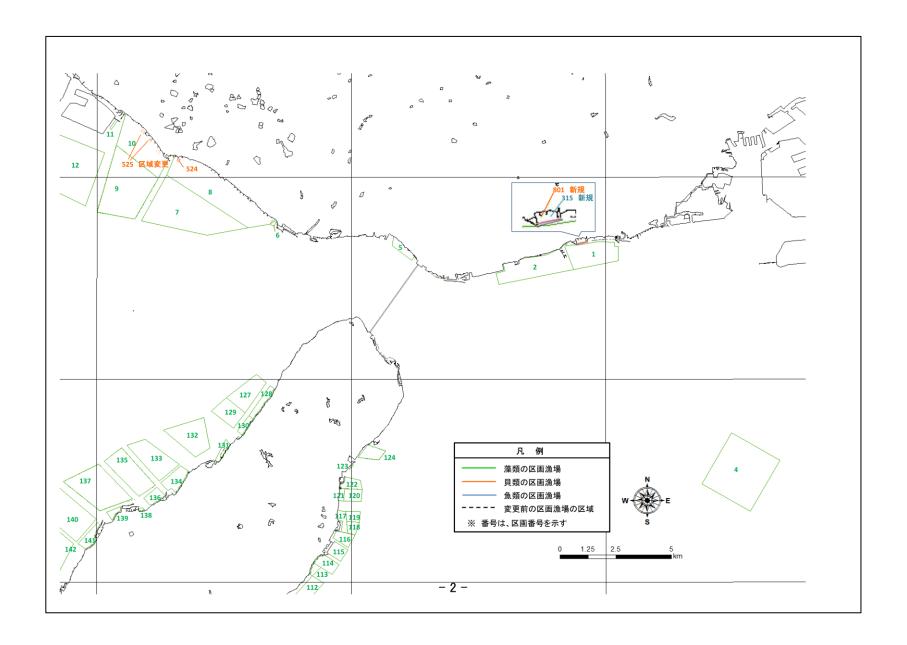


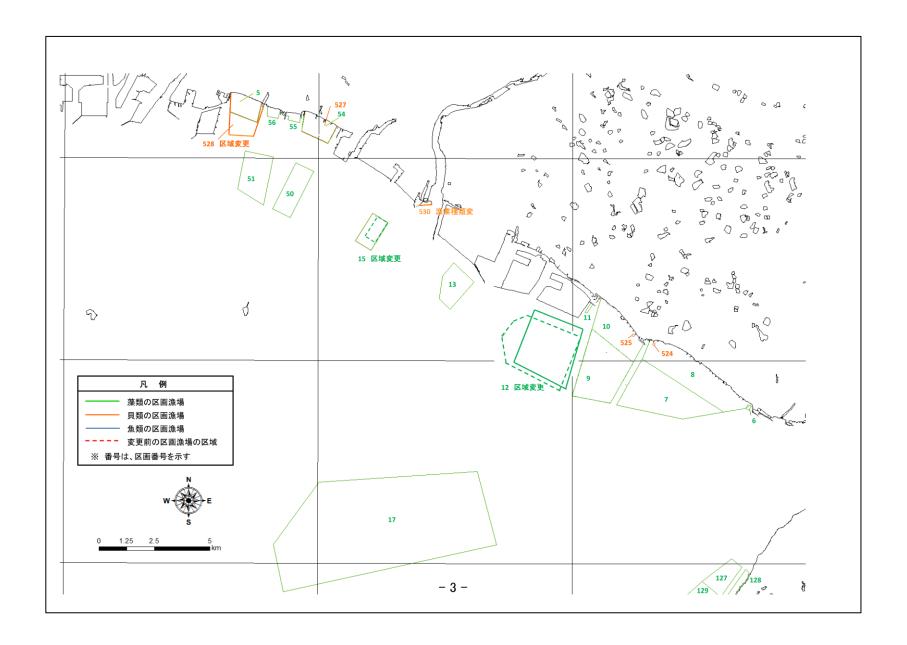
瀬 戸 内 海 海 区

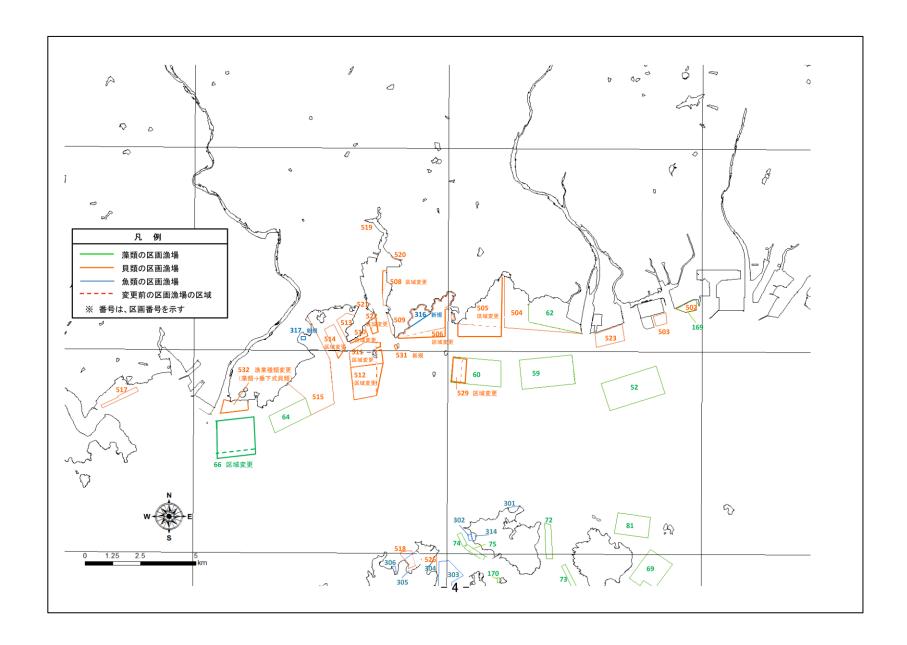
区画漁業の漁場図

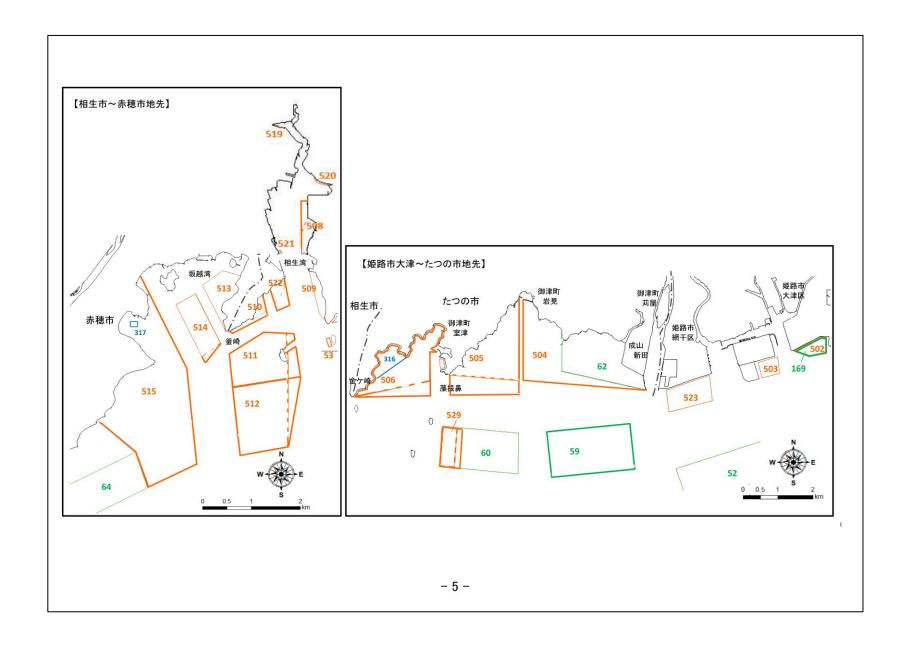
令和5年2月

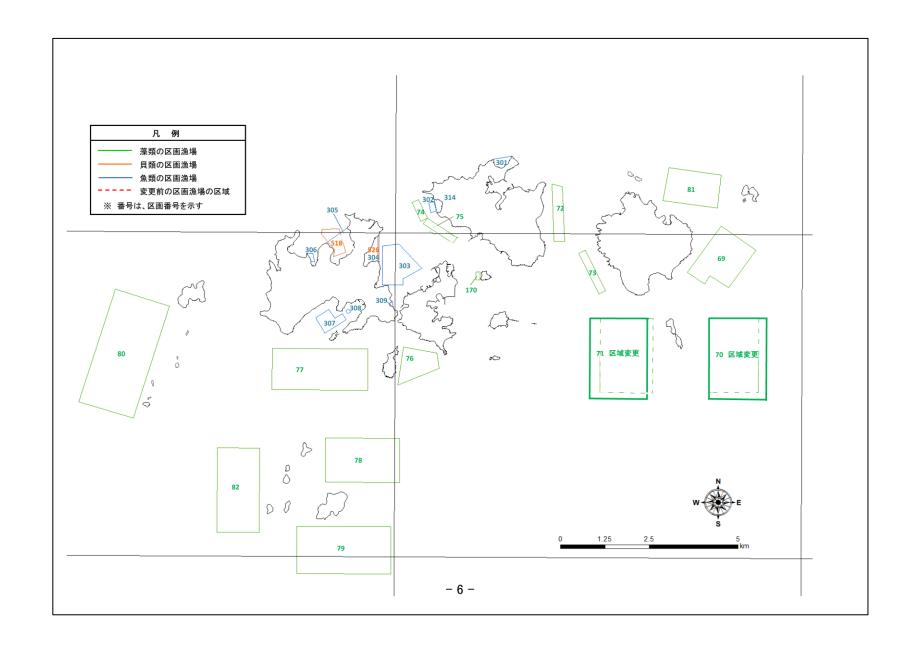
兵庫県農林水産部水産漁港課

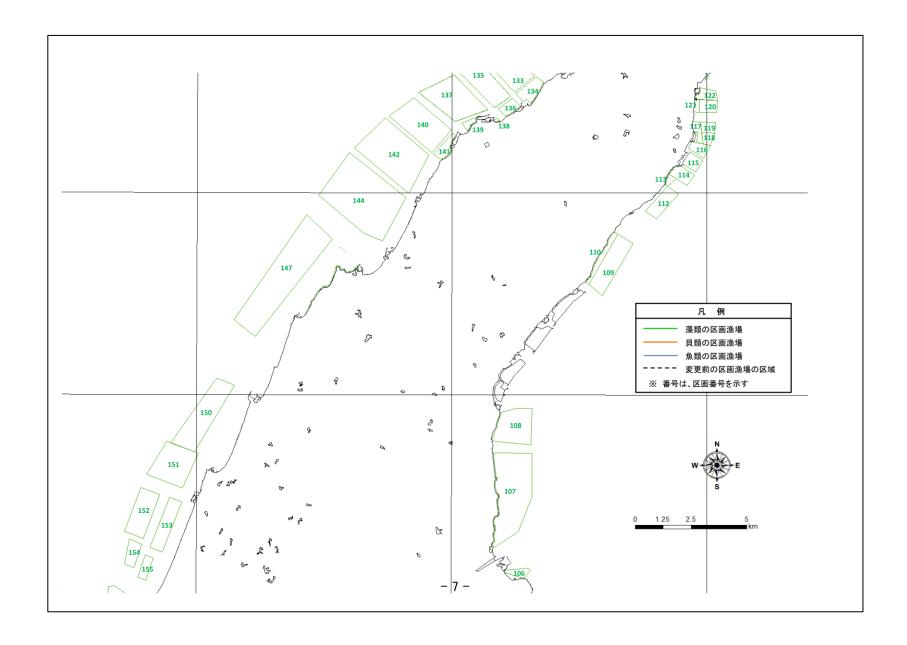


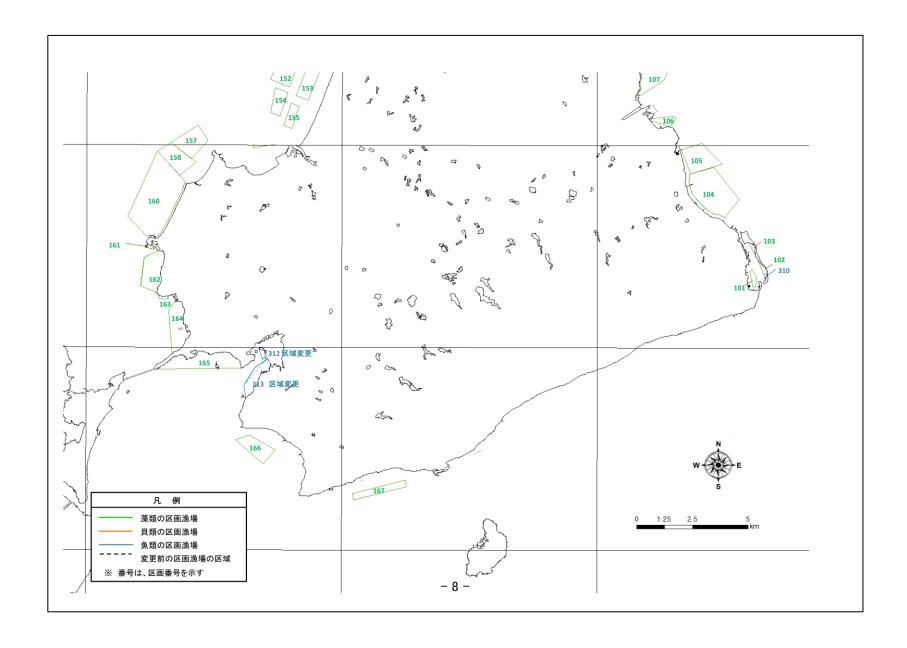










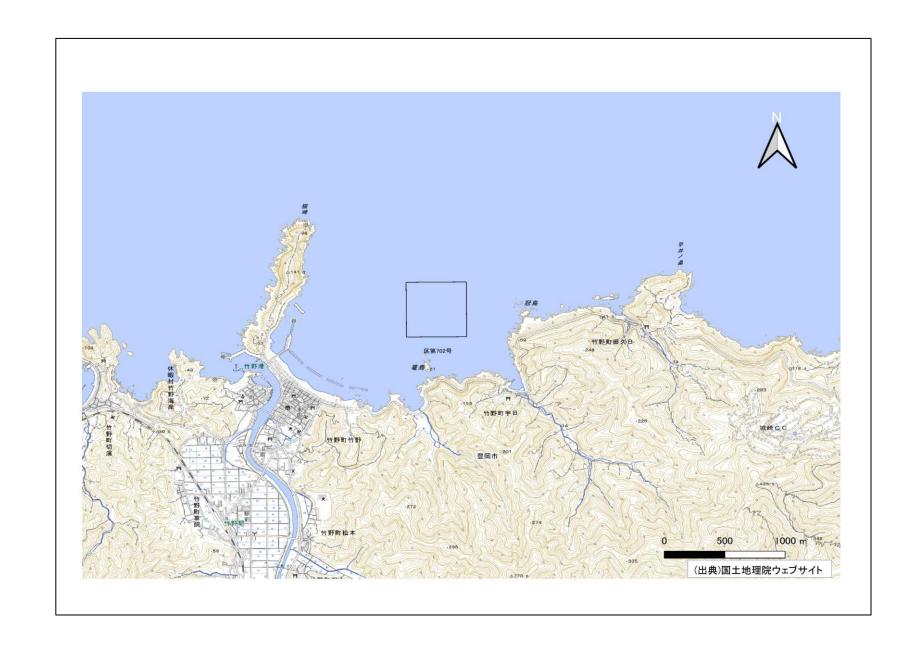


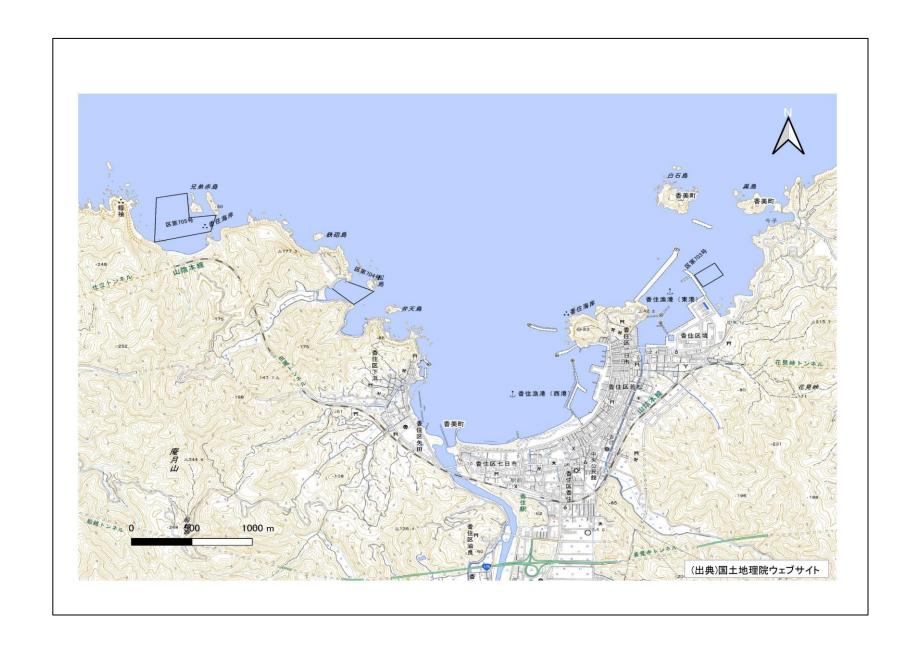
但 馬 海 区

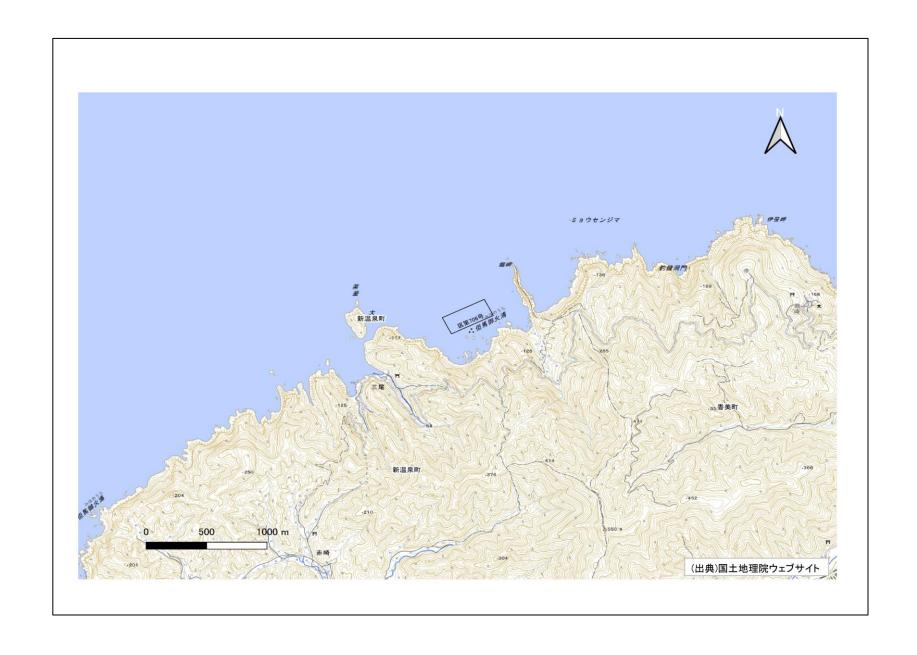
区画漁業の漁場図

令和5年2月

兵庫県但馬県民局豊岡農林水産振興事務所 但馬水産事務所







### (2)漁業権者一覧

共同漁業権及び区画漁業権について、漁業権者一覧を示します。

<u>漁業権については、区域変更や新規設定している可能性があるため、必ず県民局などに確</u> <u>認をとるようにしてください。</u>

## 【共同漁業権(瀬戸内海海域)】

<b>万=</b> 左亚□		7壬 坐工	:	7 H o /L W		漁業権者
免許番号	,	種類	Į	漁場の位置 	代表	共有
共第1号	1			神戸市兵庫区及び長田区地先	兵庫	神戸市
共第2号	1		3	神戸市須磨区及び垂水区地先	神戸市	_
共第3号		2		神戸市兵庫区から同市垂水区に至	神戸市	兵庫
大年3万				る間の地先	<b>(作)</b> ロ	大學
共第4号			3	神戸市須磨区須磨浦通沖合	神戸市	_
共第5号			3	神戸市垂水区塩屋町沖合	神戸市	_
  共第6号			3	神戸市須磨区一の谷から同市垂水	神戸市	_
7( <del>21</del> 0 7			J	区平磯に至る間の沖合	الله ۱ ۱ دار	
共第7号			3	神戸市垂水区平磯沖合	神戸市	_
共第8号			3	神戸市垂水区西舞子町沖合	神戸市	_
  共第9号	1	2		神戸市・明石市界から明石市中崎	明石浦	_
7( <del>2</del> 1) 7	1			に至る間の地先	7)14/11	
  共第10号	1			明石市明石港中外港から明石市船	明石浦	_
7(3)10.)	_			上町に至る間の地先	·91 由/m	
  共第11号	1			明石市船上町から明石市魚住町・	林崎	  江井ヶ島
7(3)11 3				二見町東二見界に至る間の地先	111177	7.E 71 7 EG
				明石市明石港中外港から明石市魚		
共第12号	1	2	3	住町・二見町東二見界に至る間の	林崎	明石浦、江井ヶ島
				地先		
共第13号				明石市岬町地先から林地先	林崎	明石浦、江井ヶ島
共第14号			3	明石市林から松江地先	林崎	明石浦、江井ヶ島
  共第15号			3	  明石市大久保町地先	林崎	明石浦、江井ヶ島、
						東二見、西二見
共第16号			3	明石市大久保町地先	林崎	明石浦、江井ヶ島
  共第17号			3	  明石市魚住町沖合	林崎	明石浦、江井ヶ島、
-						東二見、西二見
  共第18号			3	  明石市二見町沖合	林崎	明石浦、江井ヶ島、
-						東二見、西二見
  共第19号	1	2		明石市二見町東二見から加古郡播	高砂	東二見、西二見、播
				磨町に至る間の地先		磨町、東播磨
  共第20号	1	2		加古郡播磨町から高砂市荒井町に	高砂	東二見、西二見、播
-				至る間の地先		磨町、東播磨
l						明石浦、東二見、西
共第24号	1	2		明石市、加古郡及び淡路市沖合	林崎	二見、富島、浅野
						浦、育波浦、室津浦
						明石浦、東二見、西
共第25号			3	明石市、淡路市及び加古郡沖合	林崎	二見、富島、浅野
						浦、育波浦、室津浦

4-5-4-0		红千 少五	<u> </u>	次.担.o.仕累		漁業権者
免許番号		種類	ļ	漁場の位置	代表	共有
共第26号			3	明石市、淡路市及び加古郡沖合	林崎	明石浦、東二見、西二見、富島、浅野浦、育波浦、室津浦
共第27号			3	明石市、淡路市及び加古郡沖合	林崎	明石浦、東二見、西二見、富島、浅野浦、育波浦、室津浦
共第28号			3	明石市、淡路市及び加古郡沖合	林崎	明石浦、東二見、西二見、富島、浅野浦、育波浦、室津浦
共第29号			3	明石市、淡路市及び加古郡沖合	林崎	明石浦、東二見、西二見、富島、浅野浦、育波浦、室津浦
共第30号			3	明石市	林崎	明石浦、東二見、西二見、富島、浅野浦、育波浦、室津浦
共第31号			3	明石市藤江地先	林崎	明石浦、江井ヶ島
共第32号			3	明石市大蔵町地先	明石浦	-
共第34号			3	明石市大久保町地先	林崎	明石浦、江井ヶ島
共第35号			3	明石市二見町地先	東二見	西二見
共第36号			3	 明石市大久保町沖合 	林崎	明石浦、江井ヶ島、東二見、西二見
共第37号			3	明石市大久保町沖合	林崎	明石浦、江井ヶ島、東二見、西二見
共第38号			3	明石市大久保町沖合	林崎	明石浦、東二見、西二見、富島、浅野浦、育波浦、室津浦
共第39号			3	加古郡播磨町地先	高砂	東二見、西二見、播 磨町、東播磨
共第41号			3	高砂市相生町地先	高砂	東二見、西二見、播磨町、東播磨
共第51号		2		姫路市大塩町地先	姫路市	伊保
共第52号		2		姫路市的形町地先	姫路市	_
共第53号	1		3	姫路市大塩町及び的形町地先	姫路市	伊保
共第54号			3	高砂市伊保町地先	伊保	姫路市、高砂
共第55号	1	2		姫路市木場及び八家地先	姫路市	_
共第56号	1	2		姫路市白浜町及び飾磨区妻鹿地先	姫路市	_
共第57号	1	2		姫路市飾磨区妻鹿及び中島地先	姫路市	_
共第58号	1	2		姫路市飾磨区妻鹿地先	姫路市	_
共第59号	1	2		姫路市大津区地先	姫路市	

4-1		V-		)		漁業権者
免許番号		種類	Į	漁場の位置	代表	共有
共第60号	1	2		姫路市網干区地先	姫路市	_
共第61-1号	1	2		たつの市御津町地先	岩見	_
共第61-2号	1	2		たつの市御津町地先	室津	_
共第62号	1	2		相生市地先	相生	_
共第63号	1	2		赤穂市坂越地先	赤穂市	_
+ 第61旦	1			赤穂市尾崎から赤穂市鷆和に至る	赤穂市	
共第64号 	1			間の地先	小常口	_
共第65号		2		赤穂市尾崎から赤穂市鷆和に至る	赤穂市	_
<del>大</del>				間の地先	小常口	_
共第66号	1	2		赤穂市福浦地先	赤穂市	日生
共第67号		2		赤穂市福浦地先	赤穂市	日生
共第68号	1	2		姫路市家島町上島地先	家島	坊勢
共第69号	1	2		姫路市家島町鞍掛島地先	家島	坊勢
共第70号	1	2		姫路市家島町太島地先	家島	坊勢
共第71号	1	2		姫路市家島町宇和島、男鹿島及び	家島	坊勢
共第115 	1			加島地先		切劣"
共第72号	1	2		姫路市家島町家島、坊勢島及び西	完白	坊勢
<del>大</del>	1			島地先	家島	
共第73号	1	2		姫路市家島町松島及び桂島地先	家島	坊勢
共第74号	1	2		姫路市家島町院下島及び小松島地	家島	坊勢
NAJI I.J				先	3/m)	71 23
共第75号	1	2		姫路市家島町家島北岸地先	家島	坊勢
共第76号			3	姫路市家島町宇和島南岸地先	家島	坊勢
共第77号			3	姫路市家島町太島北西岸地先	家島	坊勢
共第78号			3	姫路市家島町太島南岸地先	家島	坊勢
共第79号			3	姫路市家島町加島東岸地先	家島	坊勢
共第80号			3	姫路市家島町加島北西岸地先	家島	坊勢
共第81号			3	姫路市家島町加島北西岸地先	家島	坊勢
共第82号			3	姫路市家島町加島西岸地先	家島	坊勢
共第83号			3	姫路市家島町加島地先	家島	坊勢
共第84号			3	姫路市家島町男鹿島地先	家島	坊勢
共第85号			3	姫路市家島町家島網手の鼻地先	家島	坊勢
共第86号			3	姫路市家島町坊勢島赤崎の鼻地先	家島	坊勢
共第87号			3	姫路市家島町高島地先	家島	坊勢
共第88号			3	姫路市家島町院下島地先	家島	坊勢
共第89号			3	姫路市家島町松島東北東岸地先	家島	坊勢
共第90号			3	姫路市家島町松島南岸地先	家島	坊勢
共第91号	1	2		たつの市中川、元川尻	岩見	_
共第101号	1	2		洲本市上灘地先	由良町	洲本炬口、沼島

<b>左</b> 赤亚口		1千 47	i	次.担.o. 件.罢	:	漁業権者
免許番号		種類	Į.	漁場の位置	代表	共有
共第102号	1	2		洲本市由良地先	由良町	_
共第103号	1	2	3	洲本市小路谷から洲本港に至る間 の地先	洲本炬口	_
共第104号	1	2	3	洲本市炬口、中川原町及び安乎町 地先	洲本炬口	_
共第105号	1	2		洲本市・淡路市界から淡路市塩尾 に至る間の地先	津名	_
共第106号	1	2		淡路市佐野地先	津名	_
共第107号	1	2	3	淡路市釜口地先	仮屋	_
共第108号	1	2	3	淡路市釜口・下田界から淡路市作 左衛門川に至る間の地先	仮屋	森
共第109号	1			淡路市久留麻から浦川に至る間の 地先	森	仮屋
共第110号	1	2		淡路市浦川から大磯川に至る間の 地先	仮屋	_
共第111号		2		淡路市浦川から大磯川に至る間の 地先	森	仮屋
共第112号	1	2		淡路市大磯川から鵜崎川に至る間 の地先	淡路島岩屋	仮屋
共第113号	1	2		淡路市岩屋地先	淡路島岩屋	_
共第114号			3	淡路市岩屋地先	淡路島岩屋	_
共第115号			3	淡路市岩屋地先	淡路島岩屋	_
共第116号	1	2		旧津名郡淡路町・同郡北淡町から 淡路市野島蟇浦大石に至る間の地 先	富島	淡路島岩屋
共第118号	1	2		淡路市野島蟇浦大石から淡路市富 島・浅野南界に至る間の地先	富島	_
共第120号			3	淡路市野島轟木地先	富島	_
共第121号			3	淡路市富島沖合	富島	浅野浦、育波浦、室津浦
共第122号			3	淡路市斗ノ内沖合	浅野浦	富島、育波浦、室津 浦
共第123号	1	2		淡路市浅野南及び斗ノ内地先	浅野浦	_
共第124号	1	2		淡路市育波地先	育波浦	_
共第125号	1	2		淡路市室津地先	室津浦	_
共第126号	1	2	3	淡路市尾崎から淡路市深草に至る 間の地先	一宮町	_
共第127号			3	淡路市尾崎沖合	一宮町	_
共第128号			3	淡路市尾崎沖合	一宮町	

4 赤 五 口		1千 47	;	次.担.o.仕罢		漁業権者
免許番号		種類	Į	温場の位置 	代表	共有
共第129号			3	淡路市尾崎沖合	一宮町	_
共第130号			3	淡路市尾崎沖合	一宮町	_
共第131号	1	2	3	洲本市五色町地先	五色町	_
共第132号	1	2		南あわじ市松帆慶野地先	湊	五色町
共第133号	1	2	3	南あわじ市松帆慶野から南あわじ	湊	
	1		3	市津井、阿那賀界に至る間の地先	<i>/</i> 关	_
共第134号	1	2	3	南あわじ市阿那賀地先	南あわじ	_
共第135号	1			南あわじ市門崎地先	福良	南あわじ
共第136号		2		南あわじ市門崎地先	福良	南あわじ
共第137号	1			南あわじ市門崎地先	福良	南あわじ、鳴門町、
大	1				伸及	新鳴門、里浦
共第138号	1	2		南あわじ市門崎から南あわじ市阿	福良	_
大分130万	1			万塩屋町に至る間の地先	(油) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注	
共第139号			3	南あわじ市福良門崎南岸地先	福良	_
共第140号	1	2		南あわじ市阿万吹上地先	福良	南淡
共第141号			3	南あわじ市小浦の鼻沖合	福良	南淡
共第142号	1	2		南あわじ市阿万上町地先	福良	南淡、沼島
共第143号	1	2		南あわじ市潮崎から洲本市畑田川	南淡	沼島
大約143万	1			に至る間の地先	H)次	/L 🗁
共第144号	1			南あわじ市沼島地先	沼島	_
共第145号			3	南あわじ市沼島殿の飛地先	沼島	_
共第146号			3	南あわじ市沼島続けばえ地先	沼島	_
共第147号			3	南あわじ市沼島岸の海鼻地先	沼島	_
共第148号			3	南あわじ市中瀬地先	沼島	_
共第149号			3	洲本市由良地先	由良町	_
共第150号			3	洲本市由良地先	由良町	_
  共第151号 			3	  淡路市野島地先 	浅野浦	富島、育波浦、室津 浦
共第152号			3	淡路市富島地先	浅野浦	富島、育波浦、室津 浦
共第153号			3	淡路市室津地先	浅野浦	富島、育波浦、室津 浦
共第154号			3	淡路市室津地先	浅野浦	富島、育波浦、室津 浦
共第155号			3	淡路市江井地先	一宮町	
共第156号			3	南あわじ市灘大川地先	南淡	沼島
共第157号			3	南あわじ市灘黒岩地先	南淡	沼島
共第158号			3	南あわじ市沼島黒崎地先	沼島	_
共第159号			3	南あわじ市沼島下立神地先	沼島	

免許番号	種類	漁場の位置		漁業権者
光 计街 与	性块 	黑物·贝拉里 	代表	共有
共第160号	3	南あわじ市沼島中瀬地先	沼島	-
共第161号	3	南あわじ市沼島地先	沼島	-
共第301号	3	明石市大久保町地先	林崎	明石浦、江井ヶ島
共第302号	3	明石市大久保町地先	林崎	明石浦、江井ヶ島
共第303号	3	明石市二見町地先	東二見	西二見
共第304号	3	明石市二見町地先	高砂	東二見、西二見、播
大务304万	٥		同形	磨町、東播磨
共第305号	3	南あわじ市沼島上立神岩地先	沼島	-
共第306号	3	明石市大久保町地先	林崎	明石浦、江井ヶ島
共第307号	3	加古郡播磨町地先	高砂	東二見、西二見、播
大 <del>分</del> 301万	٥	加口和储冶型地元	同形	磨町、東播磨
共第308号	3	姫路市大塩町地先	姫路市	伊保
共第309号	3	姫路市的形町地先	姫路市	-
共第310号	3	姫路市網干区地先	姫路市	-
共第311号	3	南あわじ市沖苅藻島地先	福良	-
共第312号	3	南あわじ市沖苅藻島地先	福良	-
共第313号	3	南あわじ市沖苅藻島地先	福良	-
共第314号	3	南あわじ市小浦の鼻地先	福良	-
共第315号	3	南あわじ市小浦の鼻地先	福良	_
共第316号	3	南あわじ市沖苅藻島地先	福良	_
共第317号	3	南あわじ市沖苅藻島地先	福良	_
共第318号	3	南あわじ市小浦の鼻地先	福良	_
共第319号	3	南あわじ市小浦の鼻地先	福良	-

## 【共同漁業権(日本海海域)】

番 号		種類		漁場の位置	漁業	権者
10000000000000000000000000000000000000		俚块		無物の位置	代表	共有
共第201号	1			豊岡市地先	但馬	_
共第202号		2		豊岡市地先	但馬	_
共第203号			3	豊岡市地先	但馬	_
共第204号			3	豊岡市沖合	但馬	_
共第205号	1			豊岡市竹野町地先	但馬	_
共第206号		2		豊岡市竹野町地先	但馬	_
共第208号			3	豊岡市竹野町竹野地先	但馬	_
共第210号			3	豊岡市竹野町沖合	但馬	_
共第211号			3	豊岡市竹野町沖合	但馬	_
共第212号	1			美方郡香美町香住区相谷から沖浦	但馬	_
共第213号		2		に至る間の地先 美方郡香美町香住区相谷から沖浦 に至る間の地先	但馬	_
共第215号	1			美方郡香美町香住区境から下浜に 至る間の地先	但馬	_
共第216号		2		美方郡香美町香住区境から下浜に 至る間の地先	但馬	_
共第217号			3	美方郡香美町香住区下浜地先	但馬	_
共第218号			3	美方郡香美町香住区下浜沖合	但馬	_
共第219号			3	美方郡香美町香住区下浜沖合	但馬	_
共第220号			3	美方郡香美町香住区下浜沖合	但馬	_
共第221号			3	美方郡香美町香住区下浜沖合	但馬	_
共第222号	1			美方郡香美町香住区鎧及び余部地 先	但馬	-
共第223号		2		美方郡香美町香住区鎧及び余部地 先	但馬	-
共第224号	1			美方郡香美町香住区余部通り岩から美方郡香美町と同郡新温泉町と の界に至る間の地先	但馬	浜坂
共第225号		2		美方郡香美町香住区余部通り岩から美方郡香美町と同郡新温泉町と の界に至る間の地先	但馬	浜坂
共第226号	1			美方郡香美町と同郡新温泉町との 界から美方郡新温泉町矢城ヶ鼻に 至る間の地先	浜坂	_

番号		種類		漁場の位置	漁業	権者
田 日 与		俚块		点物の位置 	代表	共有
共第227号		2		美方郡新温泉町三尾から同町芦屋	浜坂	_
大先221万				東矢城に至る間の地先		
共第228号	1			美方郡新温泉町芦屋地先	浜坂	_
共第229号		2		美方郡新温泉町芦屋地先	浜坂	_
共第230号			3	美方郡新温泉町浜坂及び芦屋地先	浜坂	_
共第231号			3	美方郡新温泉町三尾沖合	浜坂	_
共第232号			3	美方郡新温泉町清富鬼門崎沖合	浜坂	_
共第233号			3	美方郡新温泉町芦屋地先中矢城沖	浜坂	
7(372557)			,	合		
共第234号			3	美方郡新温泉町三尾沖合	浜坂	_
共第235号			3	美方郡新温泉町清富鬼門崎沖合	浜坂	_
共第236号			3	美方郡新温泉町清富鬼門崎沖合	浜坂	_
共第237号	1			美方郡新温泉町芦屋地先ウラ門崎	浜坂	
六 <del>分 2 3 1 万</del>	1			から同町釜屋に至る間の地先		
共第238号		2		美方郡新温泉町芦屋地先ウラ門崎	浜坂	
六条230万				から同町釜屋に至る間の地先		
共第239号			3	美方郡新温泉町諸寄及び芦屋地先	浜坂	_
共第240号			3	美方郡新温泉町釜屋沖合	浜坂	_
共第241号			3	美方郡新温泉町釜屋沖合	浜坂	_
共第242号			3	美方郡新温泉町釜屋沖合	浜坂	_
共第243号	1			美方郡新温泉町居組地先	浜坂	_
共第244号		2		美方郡新温泉町居組地先	浜坂	_
共第245号			3	美方郡新温泉町居組地先	浜坂	_
共第246号			3	美方郡新温泉町居組沖合	浜坂	_
共第247号			3	美方郡新温泉町居組沖合	浜坂	_
共第248号			3	美方郡新温泉町居組沖合	浜坂	_

## 【区画漁業権(瀬戸内海海域)】

2 = 4 = 0	次 光 任 米	漁場の位置	漁業権者			
免許番号	漁業種類		代表	共有		
区第1号	のり	- 神戸市須磨区若宮町須磨浦通地先	神戸市	_		
<b>区和1</b> 7	わかめ	177. 印次格区有古时次格/市边地元	راب ۱۳۸			
区第2号	のり	神戸市須磨区一の谷から垂水区平磯に至	神戸市	_		
	わかめ	る間の地先	راب ۱۳۷			
区第4号	のり	阪神港神戸区沖合	神戸市	-		
区第5号	わかめ	神戸市垂水区舞子町地先	神戸市	_		
区第6号	のり	明石市林地先	林崎	-		
区第7号	のり	明石市松江から大久保町江井島に至る間 の地先	林崎	明石浦、江井ヶ島		
	のり					
区第8号	わかめ	→明石市松江から大久保町江井島に至る間 →の地先	林崎	明石浦、江井ヶ島		
	こんぶ					
区第9号	のり	明石市魚住町地先	林崎	明石浦、江井ヶ島		
	のり					
区第10号	わかめ	明石市魚住町地先	林崎	明石浦、江井ヶ島		
	こんぶ					
区第11号	わかめ	-明石市二見町東二見地先	高砂	東二見、西二見、		
<b>应</b> 第11万	こんぶ	一奶石印—克阿宋—克地元	141 15	東播磨、播磨町		
区第12号	のり	- 東播磨港二見地区埋立地地先	高砂	東二見、西二見、		
区第12万	わかめ	- 宋僧后心—兄地区桂立地地几	同形	東播磨、播磨町		
区第13号	のり	東播磨港加古川地区埋立地地先	高砂	東二見、西二見、		
区为13万	わかめ	宋铺佑尼加口川地区在立地地几	同形	東播磨、播磨町		
区第15号	のり	── ──高砂市高砂町相生町地先	高砂	東二見、西二見、		
区为13万	わかめ	- [6] 12 미 [6] 12 판 [4] 4도 판 ] 2년 7년	同形	東播磨、播磨町		
区第17号	o II	播磨灘鹿ノ瀬海面	林崎	明石浦、東二見、 西二見、 富島、浅野浦、 育波浦、室津浦		
区第50号	のり	│ <b>→</b> 姫路市大塩町地先	伊保	   姫路市		
	わかめ	→ 上 型 (1・) / (- 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1	אק עו	У <del>Д</del> Б Д 1 1 2		
区第51号	のり	姫路市木場及び白浜町地先	姫路市	_		
区第52号	のり	姫路市網干区姫路木材港埋立地地先	姫路市	_		
区第54号	のり	- 姫路市大塩町地先	姫路市	伊保		
— N10 (.1	わかめ	/ 下が出・12 / 7、7、1111 で 7 に 7 に	√π.πΗ .  <sub>1</sub>	N NV		
区第55号	のり	- 姫路市的形町地先	姫路市	伊保		
E->1300.3	わかめ	ンドッサード は コントレ こったいし	VIT IN 113	N NIV		
区第56号	わかめ	姫路市木場地先	姫路市	_		
区第57号	のり	姫路市白浜町地先	姫路市	_		
区第59号	のり	たつの市御津町苅屋及び岩見地先	岩見			

在計五口	次. 类. 廷. 新	漁場の位置		漁業権者
免許番号	漁業種類		代表	共有
区第60号	のり	たつの市御津町室津地先	室津	-
区第62号	のり	たつの市御津町成山新田及び新舞子地先	岩見	-
区第64号	のり	赤穂市尾崎及び御崎地先	赤穂市	-
区第66号	のり	赤穂市唐船山地先	赤穂市	-
区第69号	のり	姫路市家島町男鹿島東岸地先	家島	坊勢
区第70号	のり	姫路市家島町加島東岸地先	家島	坊勢
区第71号	のり	姫路市家島町加島西岸地先	家島	坊勢
区第72号	のり	姫路市家島町家島東岸地先	家島	坊勢
区第73号	のり	姫路市家島町男鹿島南西岸地先	家島	坊勢
区第74号	のり	姫路市家島町家島保崎	家島	坊勢
区第75号	のり	姫路市家島町家島網手地先	家島	坊勢
区第76号	のり	姫路市家島町高島東岸地先	家島	坊勢
区第77号	のり	姫路市家島町高島西岸地先	家島	坊勢
区第78号	のり	姫路市家島町桂島東岸地先	家島	坊勢
区第79号	のり	姫路市家島町松島南岸地先	家島	坊勢
区第80号	のり	姫路市家島町院下島西岸から小松島西岸 に至る間の地先	家島	坊勢
区第81号	のり	姫路市家島町男鹿島北岸地先	家島	坊勢
区第82号	のり	姫路市家島町桂島西岸地先	家島	坊勢
区第101号	のり	洲本市由良湾南海岸地先	由良町	-
区第102号	のり	洲本市由良湾成ヶ島南西岸地先	由良町	-
区第103号	のり	洲本市由良湾成ヶ島地先	由良町	_
区第104号	のり	洲太东山自町内田地生	山自町	_
区第104万	わかめ	洲本市由良町内田地先	由良町	
区第105号	のり	- 洲本市小路谷地先	洲本炬口	_
区第103万	わかめ	· 기계수미기가떠갑고만기	川本た口	
区第106号	のり	 -洲本市海岸通地先	洲本炬口	_
区第100万	わかめ			
区第107号	のり	    洲本市炬口、中川原町及び安乎町地先	洲本炬口	_
区第107万	わかめ	- 川本市た日、平川原町及い女 1 町地元	川个た口	
区第108号	のり	洲本市安乎町平安浦・淡路市里界から塩	津名	_
区第100万	わかめ	尾に至る間の地先	<b>年</b> 石	
区第109号	わかめ	淡路市佐野地先	津名	-
区第110号	わかめ	淡路市佐野地先	津名	_
区第112号	わかめ	淡路市釜口地先	仮屋	
区第113号	わかめ	淡路市釜口津田地先	仮屋	
区第114号	のり	- 淡路市下田谷地先	仮屋	_
	わかめ	/// PH II / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1		

2 = t = 1	为光廷来	漁場の位置		漁業権者	
免許番号	漁業種類		代表	共有	
区第115号	のり	- 淡路市仮屋漁港地先	仮屋	_	
区为113万	わかめ	- 次崎中 灰星 点 危地力	灰崖		
区第116号	のり	淡路市久留麻地先	仮屋	_	
区为110万	わかめ	一次站印入田林地儿	灰崖		
区第117号	のり	- 淡路市久留麻地先	森	_	
E WILL.	わかめ	アスルロ ロックへ 田 かいべきりし	<i>1</i> 1/11		
区第118号	のり	淡路市久留麻森漁港沖合	仮屋	-	
区第119号	のり	│ <b>-</b> 淡路市久留麻沖合	森	_	
区和113万	わかめ	「次山リノ(田MY/T ロ	**		
区第120号	のり	│ <b>-</b> 淡路市浦川沖合	森	_	
E 33120.)	わかめ	жын жилга	<i>1</i> 111		
区第121号	のり	- 淡路市浦地先	森	_	
区和1217	わかめ	- //火ルロ い / (H / E / L	**		
区第122号	のり	- 淡路市浦港地先	仮屋	_	
区为122万	わかめ	一次頃は祖念地方	灰崖		
区第123号	わかめ	淡路市大磯港地先	仮屋	-	
区第124号	のり	│ <b>-</b> 淡路市大磯地先	仮屋	_	
E 31154.)	わかめ	フグマルロコンへの次とピンし			
区第127号	のり	淡路市野島大川地先	淡路島岩屋	富島	
区第128号	わかめ	淡路市野島大川地先	富島	淡路島岩屋	
区第129号	のり	淡路市野島轟木地先	富島	_	
区第130号	わかめ	淡路市野島轟木地先	富島	-	
区第131号	わかめ	淡路市舟木及び長畠地先	富島	_	
区第132号	のり	淡路市富島地先	富島	_	
区第133号	のり	- 淡路市浅野南地先	浅野浦	_	
区和133万	わかめ	기 / X 보기 H 기 / X 보기 H 기 / E 기 / E 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기	/文玉] /田		
区第134号	のり	<b>→</b> 淡路市浅野南地先	浅野浦	_	
区和154万	わかめ	기 / X 보기 H 기 / X 보기 H 기 / E 기 / L	/文玉] /田		
区第135号	のり	- 淡路市斗ノ内地先	浅野浦	_	
E 31100.)	わかめ		/X ±1 /m		
区第136号	のり	- 淡路市斗ノ内地先	浅野浦		
E-31100 7	わかめ	/// Mは 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ルコ畑		
区第137号	のり	淡路市育波地先	育波浦	_	
区第138号	わかめ	淡路市育波地先	育波浦	_	
区第139号	わかめ	淡路市育波地先	育波浦		
区第140号	のり	淡路市室津地先	室津浦	_	
区第141号	わかめ	淡路市室津地先	室津浦	_	

4.計平口	海类種類	漁場の位置		
免許番号	漁業種類		代表	共有
区第142号	のり	- 淡路市尾崎地先	一宮町	_
ENTITY	わかめ	12/2 mg 112/20 mg 2 0 7 0		
区第144号	のり	- 淡路市郡家地先	一宮町	_
EMITTE	わかめ	75人 単日 いっ 41と31くにうし		
区第147号	のり	- -淡路市江井から同市草香に至る間の地先	一字町	_
区和1417	わかめ	-		
区第150号	のり	┃ -洲本市五色町都志地先	五色町	_
E 91130 · )	わかめ		A C 4)	
区第151号	のり	│ -洲本市五色町鳥飼浦地先	五色町	_
区和131万	わかめ		71 C M)	
区第152号	のり	洲本市五色町鳥飼浦地先	五色町	-
区第153号	わかめ	洲本市五色町鳥飼浦地先	五色町	_
区第154号	のり	南あわじ市松帆慶野地先	湊	_
区第155号	わかめ	南あわじ市松帆慶野地先	湊	_
区第157号	のり	南あわじ市津井地先	湊	-
区第158号	わかめ	南あわじ市津井地先	湊	-
区第160号	わかめ	南あわじ市阿那賀西路及び阿那賀志知川 地先	南あわじ	-
区第161号	わかめ	南あわじ市丸山埼地先	南あわじ	-
区第162号	わかめ	南あわじ市阿那賀木場地先	南あわじ	-
区第163号	わかめ	南あわじ市阿那賀地先	南あわじ	-
区第164号	わかめ	南あわじ市阿那賀伊毘地先	南あわじ	_
区第165号	わかめ	南あわじ市福良地先	福良	-
区第166号	のり わかめ	南あわじ市阿万吹上地先	福良	南淡
豆笠107日	のり	<b>本も4-1×+ンサチルトBZTプンサササユ、IIIルトイト</b>	<b>本</b> 沙	河白
区第167号	わかめ	- 南あわじ市灘地野及び灘大川地先 	南淡	沼島
区第169号	のり	姫路市大津区地先	姫路市	-
区第170号	わかめ	- 姫路市家島町矢ノ島西地先	家島	坊勢
区第170万	ひじき	- 保路印象島町大ノ島四地元		切另
区第301号	小割式魚類	姫路市家島町ネジグロ地先	坊勢	家島
区第302号	小割式魚類	姫路市家島町真浦新井の鼻地先	坊勢	家島
区第303号	小割式魚類	姫路市家島町瀬の内	坊勢	家島
区第304号	小割式魚類	姫路市家島町西島オオゴ湾	坊勢	家島
区第305号	小割式魚類	姫路市家島町西島東大寺馬場地先	坊勢	家島
区第306号	小割式魚類	姫路市家島町西島西大寺湾	坊勢	家島
区第307号	小割式魚類	姫路市家島町西島西オードモ湾	坊勢	家島
区第308号	小割式魚類	姫路市家島町西島江ノ浦地先	坊勢	家島

		漁場の位置		漁業権者
免許番号	漁業種類		代表	共有
区第309号	小割式魚類	姫路市家島町西島小畑地先	坊勢	家島
区第310号	小割式魚類	洲本市由良成ヶ島南西岸地先	由良町	_
区第312号	小割式魚類	南あわじ市福良湾内洲崎	福良	_
区第313号	小割式魚類	南あわじ市阿万塩屋町田尻地先	福良	-
区第314号	小割式魚類	姫路市家島町真浦新井の鼻地先	坊勢	家島
区第315号	小割式魚類	神戸市須磨区須磨浦通地先	神戸市	_
区第316号	小割式魚類	たつの市御津町室津地先	室津	-
区第317号	小割式魚類	赤穂市坂越湾西岸地先	赤穂市	-
区第502号	垂下式貝類	姫路市大津区地先	姫路市	_
区第503号	垂下式貝類	姫路市網干区地先	姫路市	-
区第504号	垂下式貝類	たつの市御津町新舞子地先	岩見	-
区第505号	垂下式貝類	たつの市御津町室津地先	室津	_
区第506号	垂下式貝類	たつの市御津町室津地先	室津	-
区第508号	垂下式貝類	相生市相生湾東岸地先	相生	-
区第509号	垂下式貝類	相生市金ヶ崎西岸地先	相生	-
区第510号	垂下式貝類	相生市壺根地先	相生	-
区第511号	垂下式貝類	相生市蔓島地先	相生	_
区第512号	垂下式貝類	相生市蔓島南西地先	相生	-
区第513号	垂下式貝類	赤穂市坂越湾東海岸地先	赤穂市	-
区第514号	垂下式貝類	赤穂市坂越湾内生島地先	赤穂市	_
区第515号	垂下式貝類	赤穂市坂越湾西岸地先	赤穂市	-
区第517号	垂下式貝類	赤穂市福浦地先	赤穂市	_
区第518号	垂下式貝類	姫路市家島町西島東大寺湾地先	家島	坊勢
区第519号	垂下式貝類	相生市工和橋右岸下流側地先	相生	_
区第520号	垂下式貝類	相生市野瀬北岸地先	相生	_
区第521号	垂下式貝類	相生市坪根北東岸地先	相生	_
区第522号	垂下式貝類	相生市坪根南端岸地先	相生	_
区第523号	垂下式貝類	姫路市網干区姫路木材港埋立地先	姫路市	_
区第524号	垂下式貝類	明石市江井島地先	林崎	明石浦、江井ヶ島
区第525号	垂下式貝類	明石市江井島地先	林崎	明石浦、江井ヶ島
区第526号	垂下式貝類	姫路市家島町西島オオゴ湾	家島	坊勢
区第527号	垂下式貝類	姫路市大塩町地先	姫路市	伊保
区第528号	垂下式貝類	姫路市白浜町地先	姫路市	_
区第529号	垂下式貝類	たつの市御津町室津地先	室津	_
区第530号	垂下式貝類	高砂市高砂町向島公園地先	高砂	_
区第531号	垂下式貝類	相生市金ヶ崎君島地先	相生	_
区第532号	垂下式貝類	赤穂市唐船山地先	赤穂市	_
区第801号	真珠	神戸市須磨区須磨浦通地先	神戸市	-

## 【区画漁業権(日本海海域)】

免許番号 漁業	<b>冶</b> 学話粨	業種類 漁場の位置	漁業権者	
			代表	共有
区第702号	わかめ	豊岡市竹野町宇日地先	但馬	-
区第102万	こんぶ			
区第703号	わかめ	美方郡香美町香住区境地先	但馬	-
	こんぶ			
区第704号	わかめ	美方郡香美町香住区下浜字三田地 先	但馬	_
区第1045	こんぷ			
区第705号	わかめ	美方郡香美町香住区下浜字オッパ	但馬	_
区第103万	こんぶ	セ地先		
区第706号	わかめ	美方郡新温泉町三尾字高見地先	浜坂	_
区第100万	こんぶ		/六/人	

## 5 海上保安部への手続き、区域 Map

海上における船舶の交通ルールとして、「海上衝突予防法」、「海上交通安全法」、及び「港則法」の3つの法律があります。

海上で行われる工事、作業、行事については、船舶交通の安全を阻害するおそれがあるため、 「海上交通安全法」及び「港則法」により、許可申請、届出が義務付けられています。

下表のとおり、海域により適用法令が異なり、様式、宛先などもそれぞれ定められています。 詳しくは、各海上保安部が公開している申請(届出)の手引きなどを確認してください。

なお、港則法適用港、海上交通安全法上の航路については、「海しる / MSIL」より確認できます。

海しる / MSIL(https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html)

申請書は原則として、実施日の 1 ヶ月前までに対象地点の海域を管轄している海上保安部に提出する必要があります。各海上保安部の管轄水域を次頁に示します。

#### 海域ごとの適用法令、様式、宛先

海域	適用法令と条文	様式	宛先
特定港又は特定	港則法第31条第1項	許可申請	港長
港の境界付近	(行事は同法第32条)		
特定港以外の港	港則法第31条第1項、	許可申請	海上保安部長
則法適用港又は	同法第45条		
港の境界付近			
海上交通安全法	海上交通安全法第40条第1項	許可申請	管区海上保安本部長
上の航路及びそ			(海上保安部長経由)
の周辺海域			
上記以外の海上	海上交通安全法第41条第1項	届出	管区海上保安本部長
交通安全法適用			(海上保安部長経由)
海域			
上記海域を除く	水路業務法第19条第1項	通報	海上保安庁長官
全海域(地形、水			(管区海上保安本部長
深等が変化する			経由)
場合)			

<sup>※</sup>港則法による工事作業の規制が港域の中だけでなくその境界付近にも及んでいるため、港域の外側(境界付近)であって、かつ、海上交通安全法の適用海域における工事作業については、港則法第31条第1項(同法第45条において準用する場合を含む。)の規定による許可を受けたときは、海上交通安全法第40条第1項の規定による許可又は第41条第1項の規定による届出を要しません。また、海上交通安全法の許可を受けたときは、港則法の許可を要しません。

神戸海上保安部 HP 工事作業等許可申請(届出)の手引き (R4.4.1 更新) https://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kobe/koutyo.html

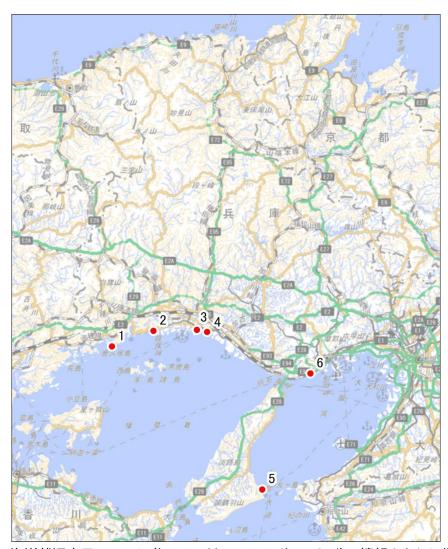


各海上保安部の管轄水域

# 6 潮干狩り場、海水浴場の区域 Map と管理者一覧

### (1) 潮干狩り場

兵庫県下の沿岸域の潮干狩り場の位置、管理者一覧を以下に示します。



海洋状況表示システム (https://www.msil.go.jp/)の情報をもとに編集して作成

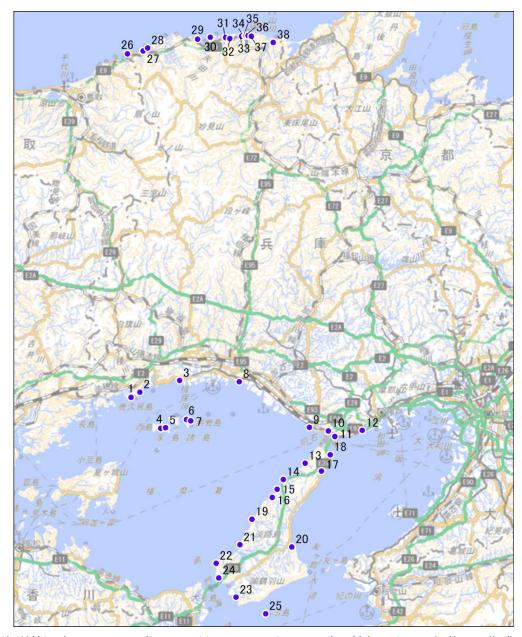
## 潮干狩り場の管理者一覧

	名称	管理者	住所
1	赤穂唐船サンビーチ	赤穂市漁業協同組合	赤穂市御崎 1984-2
2	新舞子潮干狩場	御津町新舞子観光協同組合	たつの市御津町黒崎
3	姫路白浜海水浴場	白浜海水浴協同組合	姫路市白浜町丙 612
4	的形潮干狩場	的形潮干狩場·海水浴場	姫路市的形町的形 1919
5	成ヶ島	洲本市商工観光課	洲本市由良町由良
6	須磨海岸潮干狩り場	すまうら水産有限責任事業組合	神戸市須磨区須磨浦通 6-61

海洋状況表示システム (https://www.msil.go.jp/)をもとに編集して作成

### (2)海水浴場

兵庫県下の沿岸域の海水浴場の位置、管理者一覧を以下に示します。



海洋状況表示システム (https://www.msil.go.jp/)の情報をもとに編集して作成

## 海水浴場の管理者一覧(1)

	名称	管理者	住所
1	赤穂唐船サンビーチ	赤穂市産業振興部観光課	赤穂市御崎 1984-3
2	丸山県民サンビーチ	赤穂市産業振興部観光課	赤穂市尾崎字丸山 2296-3
3	新舞子海水浴場	御津町新舞子観光協同組合	たつの市御津町黒崎
4	県立いえしま自然センター	県立いえしま自然センター	姫路市家島町西島
5	坊勢海水浴場	家島町坊勢地区コミュニティ推進 協議会	姫路市家島町坊勢
6	立の浜海水浴場	家島観光事業組合	姫路市家島町男鹿島
7	青井の浜海水浴場	家島観光事業組合	姫路市家島町男鹿島
8	的形海水浴場	的形潮干狩場·海水浴場	姫路市的形町的形 1919
9	林崎·松江海水浴場	明石市都市局海岸·治水課	明石市林崎町 3 地先
10	大蔵海岸海水浴場	明石市都市局海岸·治水課	明石市大蔵海岸通 1 地先
11	アジュール舞子海水浴場	神戸市公園緑化協会アジュール舞 子事務所	神戸市垂水区海岸通
12	須磨海水浴場	神戸市港湾局海岸防災課	神戸市須磨区若宮通1丁目地先
13	北淡県民サンビーチ	淡路市産業振興部商工観光課	淡路市野島臺浦字有馬田
14	北淡室津ビーチ	淡路市産業振興部商工観光課	淡路市室津 2321 番地先
15	尾崎海水浴場	淡路市産業振興部商工観光課	淡路市尾崎 1688 番地
16	多賀の浜海水浴場	淡路市産業振興部商工観光課	淡路市多賀 2476 番地 3 地先
17	浦県民サンビーチ	淡路市産業振興部商工観光課	淡路市浦 670 番地先
18	岩屋海水浴場	淡路市産業振興部商工観光課	淡路市岩屋 884 番地 7 地先
19	新都志海水浴場	洲本市産業振興部商工観光課	洲本市五色町都志万歳
20	大浜海水浴場	洲本市産業振興部商工観光課	洲本市海岸通1丁目
21	慶野松原海水浴場	南あわじ市産業建設部商工観光課	南あわじ市松帆慶野地内
22	丸山海水浴場	南あわじ市産業建設部商工観光課	南あわじ市阿那賀志知川地内
23	阿万海岸海水浴場	南あわじ市産業建設部商工観光課	南あわじ市阿万西町3地先
24	伊毘うずしお村海水浴場	南あわじ市産業建設部水産振興課	南あわじ市阿那賀伊毘港
25	沼島海水浴場	南あわじ市産業建設部水産振興課	南あわじ市沼島

海洋状況表示システム (https://www.msil.go.jp/)をもとに編集して作成

### 海水浴場の管理者一覧(2)

	名称	管理者	住所
26	居組県民サンビーチ	浜坂観光協会	兵庫県美方郡新温泉町居組
	諸寄·塩谷海水浴場	浜坂観光協会	兵庫県美方郡新温泉町諸寄
28	兵庫県民サンビーチ浜坂海 水浴場	浜坂観光協会	兵庫県美方郡新温泉町芦屋
29	三田浜海水浴場	香美町香住観光協会	兵庫県美方郡香美町香住区下浜
30	今子浦海水浴場	香美町香住観光協会	兵庫県美方郡香美町香住区境
31	佐津海水浴場	香美町香住観光協会	兵庫県美方郡香美町香住区訓谷
32	安木浜海水浴場	香美町香住観光協会	兵庫県美方郡香美町
33	切浜海水浴場	たけの観光協会	兵庫県豊岡市竹野町切浜
34	庵蛇浜海水浴場	たけの観光協会	兵庫県豊岡市竹野町竹野
35	弁天浜海水浴場	たけの観光協会	兵庫県豊岡市竹野町竹野
36	竹野浜海水浴場	たけの観光協会	兵庫県豊岡市竹野町竹野
37	青井浜ワンワンビーチ	たけの観光協会	兵庫県竹野町竹野青井浜
38	気比の浜海水浴	気比の浜事務所	兵庫県豊岡市気比

海洋状況表示システム (https://www.msil.go.jp/)をもとに編集して作成